

令和2年12月2日

一般社団法人日本林業協会
中央会員 各位

一般社団法人日本林業協会
会長 前田直登

新型コロナウイルス感染拡大防止等に向けたガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員等の健康保護を図るとともに、十分な感染防止対策を講じつつ、事業の特性を踏まえて、業務を継続させるため、当協会から5月25日付けで林業経営体、木材関連事業者にかかる農林水産省作成の基本的ガイドラインの改訂をお知らせし、これに準じて対応いただくようお願いしたところです。

今般、新型コロナウイルスに関する専門家の助言等を踏まえ、当協会において下記のとおりガイドラインを作成いたしました。林業経営体（森林組合、素材生産者等）、木材関連事業者（木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者等）、その他森林に関連する事業者におかれましては、本ガイドラインに準じて対応していただくよう、貴団体傘下会員の皆さまに周知願います。

記

○林業経営体における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関するガイドライン

○木材産業事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関するガイドライン

【5月25日付け周知のガイドライン（農林水産省作成）からの主な改訂点】

- 1 熱中症予防行動を踏まえた記載への修正
- 2 寒冷な場面における感染防止策を追記
- 3 飛沫防止用シートを設置する場合の防火上の注意を追記
- 4 催物（会議・行事等）の開催にあたっての注意事項を追記するとともに、「イベント開催時の必要な感染防止策」を添付

以上

一般社団法人日本林業協会
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル3F
Tel : 03-3586-8430 Fax : 03-3586-8434
Email : jfa@j-forestry.or.jp